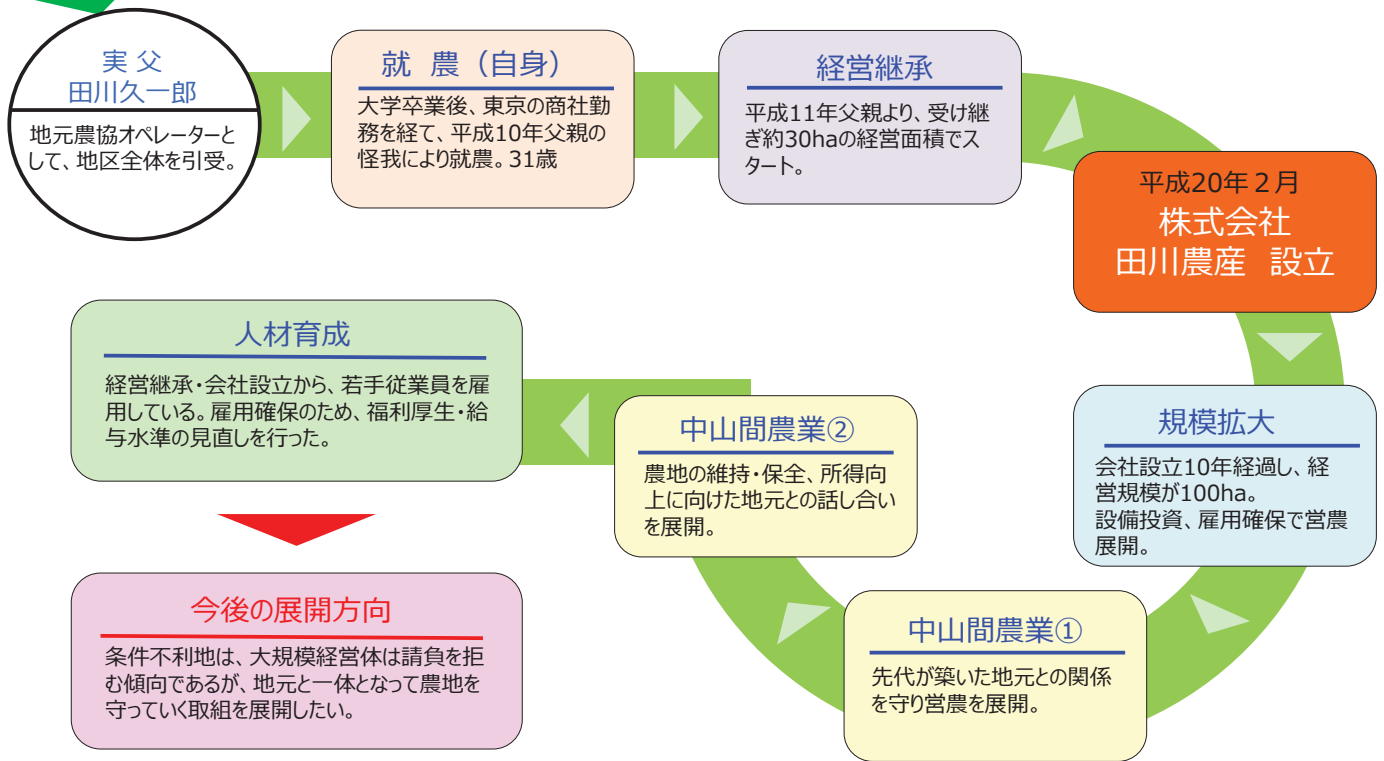


「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	たがわのうさん 株式会社 田川農産
氏名（肩書き）	たがわ みきお 田川 幹雄（代表取締役）
所在地	福井県 あわら市
経営の概要	経営面積：107ha（水稲：44ha、六条大麦：23ha、大豆：16ha、そば：24ha） 役員：2名 従業員数：3人（うち常雇：3人）、臨時雇用（6人） ※6次産業化（大豆で製茶業者と連携、生産部門担当）、都市農村交流（各種視察受入）、食育（小学校、保育園農業体験）どろんこ教室、ブドウ収穫体験、高校生インターンシップ受入。
取組の特徴	経営面積の約3割を中山間地域で営農（水稲、麦、そば）。請負集落は水源確保が困難・ほ場区画は小さく効率が上がらない。 中山間地域では、湿田及び獣害により水稲・畑作物の収量が不安定。課題解決には基盤整備等が有効と考えている。 また、集落の地権者と協議して農地の維持と保全に取り組んでいる。
今後の展開	農業離れによる全面請負が増加傾向のため、機械・設備は作付面積に応じた投資を計画している。 経営面積については、やみくもに規模拡大するのではなく、効率性の向上、安定収量で経営安定を図っていきたい。 また、会社型経営に取組み、外部（親族以外）からの従業員への継承を計画した人材育成を行って営農の継続を行う。
意見・要望	○【条件不利地の拡充・基盤整備による農地確保】 営農エリアは、中山間直接支払制度に該当できない場所のため、農地を維持するためには、特例として対象地域に認定できる制度の拡充（直払以外の導入）や水源確保と小区画が課題となっているため基盤整備等をお願いしたい。 また、多面的機能支払制度による集落活動の徹底（耕作する地区で未実施あり）と耕作者負担軽減を要望。具体的には、地権者が管理する部分と耕作者が管理する部分のシン目を明確にしてほしい。 ○【鳥獣害対策】 耕作地の中で柵の設置に関して人手が足りない。また、集落境の対策など地域一体となった取組や業者による施工等の検討をお願いしたい。 ○【後継者の確保】 会社型化し福利厚生充実、サラリーマン水準の給与体系で確保を行っている。生産工程の中で若者が仕事として定着できる環境づくりが必要。

(株)田川農産 中山間地域(あわらし沢地区)

大規模個別経営体



中山間地域営農の現状と課題

全面委託増加

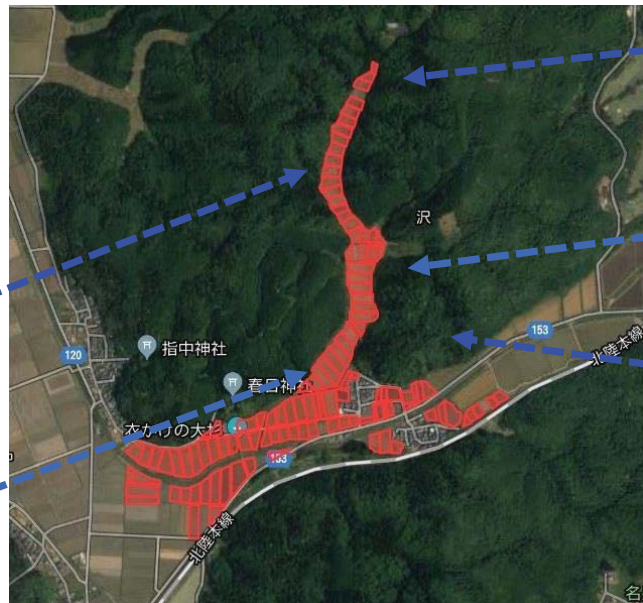
全面委託が増加し、水管理・草刈り作業が増加し、日頃のほ場管理が大変である。

小区画・湿田

谷間であるが、中山間地直接支払対象にはならない緩い傾斜のため、ほ場が小区画で山水が湧くところは湿田で田植えが出来ない場所がある。

農道

農道は細く大型機械走行が困難な場所がある。多面的機能支払で地元と砂利等で整備している。



水源確保

上流の山が浅く、水の確保が難しい。また、用水路の傷みが激しい。

耕作放棄

ほ場によっては、水が来ない、深い湿田は、耕作を止めざるをえない。

鳥獣害

近年、イノシシの被害が多く、畦塗り後に壊されたり、収穫前に侵入されたり、獣害の被害が多い。

対策として必要なもの(その1)

基盤整備で全面改修の方法があるが、耕作者が新たに請け負った場合には予算立てされているが、既に請け負っている場合の予算は確保されていないため新たな施策が必要

対策として必要なもの(その2)

多面的機能支払である程度、地元と一体となって維持活動を行っているが、人手が足りない状況がある。耕作者が守っていくには限界がある。